

## 【4月の生活目標】

### 校内のきまりを知り、すすんで守ろう！

御入学、御進級おめでとうございます。新学期を迎え、子供たちは新しいスタートラインに立ち、わくわくしながら一歩を踏み出したことと思います。

北ノ台小学校では、毎月生活のめあてに沿って、互いに励み合っています。今月は、規則正しい学校生活を送るための約束事を知るところから始めます。学校には「みんなのきまり」がありますので、一つずつ確認し、身に付けられるよう指導していきます。「みんなのきまり」は全家庭に配布しますので、御家庭でも御確認ください。(生活指導部 田村直樹)

## 【重要】学校安全・安心メールの登録・更新のお願い

調布市では災害情報等の配信と学校からの緊急連絡をお知らせするために、学校安全・安心メールを活用しております。

つきましては、メールシステムの新規登録・登録情報変更をお願いします。詳しくは後日(4/7)配布するお手紙を御覧ください。お手数をお掛けいたしますが、保護者の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

※ 新1年生につきましては、確実にお渡しするため、手紙を本日(4/6)配布させていただきました。

## <各種相談窓口について>

### ○スクールカウンセラー

本年度は、澤藤由美、大井円香の2名が相談にあたります。澤藤は木曜日、大井は月曜日に出勤します。

### ○特別支援教育における校内体制

中迫洋一郎主任教諭、松林慶樹主任教諭を中心とした「特別支援教育校内委員会」が、児童の課題に対して必要な対応や具体的な手だての推進を行います。

また、迅速な対応や情報共有を行う必要がある場合には、担任との面談の際に、特別支援教室専門員(稲毛美佳里)が同席させていただくこともありますので、御理解をお願いいたします。

### ○いじめ相談窓口

お子様の様子がおかしいなと思われたら、遠慮なく御相談ください。早期発見・迅速な対応をしていきます。

《窓口担当》

- ・副校長 笛木理恵
- ・生活指導主幹 田村直樹
- ・養護教諭 柏木彩奈
- ・スクールカウンセラー 澤藤由美、大井円香

### ○セクシャルハラスメント相談窓口

セクシャルハラスメントに悩む児童・保護者の皆様の相談窓口

- ・副校長 笛木理恵
- ・生活指導主幹 田村直樹
- ・養護教諭 柏木彩奈

## 4月の行事予定

5	月	春季休業終 入学式前日準備(6年)
6	火	始業式 入学式
7	水	特別時程
8	木	特別時程 消防写生会(2年)
9	金	給食始(2~6年) 保護者会(5・6年)
10	土	
11	日	
12	月	一年生を迎える会 委員会活動(5・6年)
13	火	交通安全教室(1年) 保護者会(1・2年) 一斉計測(4~6年)
14	水	安全指導
15	木	一斉計測(1~3年) 給食始(1年) 保護者会(3・4年) 校内通級教室保護者会
16	金	離任式
17	土	
18	日	
19	月	全校朝会 仲良しタイム クラブ活動(4~6年) 視力検査(6年)
20	火	自転車教室(3年) 視力検査(5年)
21	水	特別時程 視力検査(4年)
22	木	委員会紹介集会
23	金	眼科検診(全学年)
24	土	土曜時程 調布市防災教育の日 避難・引き渡し訓練
25	日	
26	月	特別時程 視力検査(3年)
27	火	特別時程 視力検査(2年)
28	水	特別時程 心臓検診(1年)
29	木	昭和の日
30	金	振替休業日
5/1	土	
5/2	日	
5/3	月	憲法記念日
5/4	火	みどりの日
5/5	水	こどもの日
5/6	木	特別時程

===== ◆ お知らせ・お願い ◆ =====

- 学級の保護者同士で連絡が取れるよう家庭用児童名簿（氏名及び電話番号のみを記載）を作成します。記載するにあたり不都合がある場合は、4月12日（月）までに担任へお申し出ください。御理解と御協力をお願いいたします。なお、個人情報保護のため、年度末には確実に廃棄をお願いいたします。
- 欠席や遅刻などの連絡は、連絡帳以外にメールでの御連絡が可能です。詳しくは別紙「メールでの欠席等の連絡方法について」を御覧ください。
- 学校徴収金（教材費・給食費）につきましては、指定口座（郵便局）からの引き落としとなります。第1回目の引き落としは、2～6年生が5月6日（木）、1年生が6月7日（月）です。なお、今回の給食費は、4月と5月の2か月分が引き落としとなります。金額は、後日お伝えします。

### ～災害発生時の児童の下校方法について～

災害発生時の児童の下校方法について本校の基本行動を次の様に定めます。

震度5弱以上の地震が東京で発生した場合	保護者への引き渡しを行います。 児童は保護者の引き取りがあるまで学校で預かります。
台風等の風水害被害が予想される場合	危険と判断した場合は保護者の引き取りがあるまで学校で預かります。
災害等で交通機関がストップした場合	保護者の引き取りがあるまで学校で預かります。
◎校舎の倒壊や火災等により学校で安全が確保できない場合は、第二避難場所の『自由広場』に児童を誘導し、避難させます。	

※学校からの緊急連絡は、以下の方法で行います。

- 学校安心・安全メール（携帯メール）
- 電話連絡網（電話）※学校安心・安全メール未登録者のみ
- 緊急のお知らせ（インターネットホームページ）

☆災害の状況により本校は避難所となります。

### 学校ホームページの作成について

本校では、児童の学習成果や活動を公開し、学校の特色や教育活動について広く一般に理解を得るため、学校ホームページを作成しています。

作成に当たっては、

- 公表するデータは著作権法に違反しないものに限る。
- プライバシーに関する情報、他人、他団体を誹謗中傷する内容は公開しない。
- 原則として、第三者に児童個人が特定できる写真等は公開しない。

等、「調布市立学校におけるホームページ作成並びに運営・管理に関する取り扱い基準」にのっとり行っています。

このため、児童の写った画像は、背面から撮影されたものや、ぼやけていてよく分からないものを使用することになりますが、保護者の皆様が掲載した画像（写真等）を御覧いただき、「これは困った画像だ」と思われる場合は、学校に御連絡いただければ直ちに削除できる体制を整えています。ぜひ、学校の授業や行事等の様子を御覧いただき、御家庭でお子さんと学校生活について話し合ってください。

また、緊急時の連絡もホームページ上で行います。